

広報 人と自然が輝くまち

たてしな

Tateshina Town Public Relations

11
2023 [令和5年]
No.597



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

- 令和4年度一般会計決算財政状況の公表 P2
- 人事行政の運営などの状況 P9
- たてしなあったか燃料券配付のお知らせ P13
- 秋季全国火災予防運動 P14
- マイナンバーカードについて P23
- 第47回校庭運動会・立科中学校蓼秋祭 P28

たてしな保育園運動会

財政状況の公表

令和4年度
一般会計決算

歳入決算額	64億4,862万円
歳出決算額	58億2,355万円

令和4年度

一般会計 決算の概要

●歳入
歳入決算額は、64億4,862万円です。主に国庫支出金（地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業補助金および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の増により、前年度と比べ7億7,987万円の増額となりました。

●歳出
歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料および手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3.9%増の20億4,211万円です。歳入決算額の31.7%となりました。また、国庫支出金、町債および地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ18.98%増の44億6,511万円です。歳入決算額の68.3%となりました。

●歳出
歳出決算額は、58億2,355万円です。前年度と比べ7億1,901万円の増額となりました。

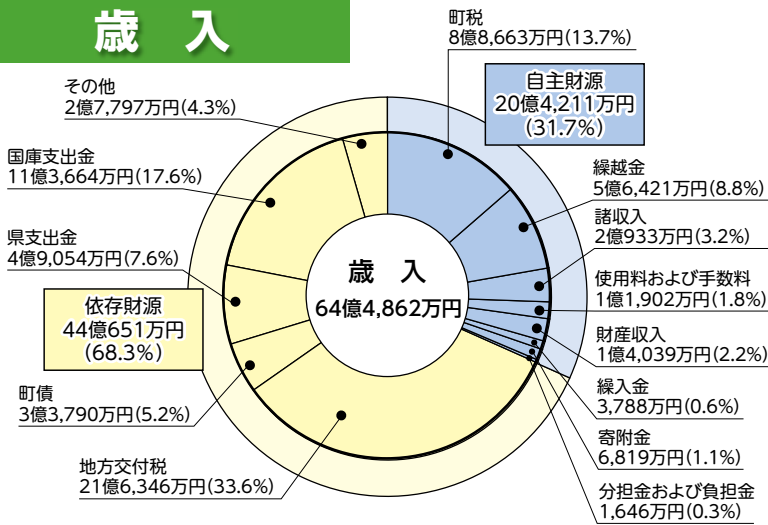
歳出の目的別では、総務費19億3,654万円（33.3%）と最も多く、続いて民生費が10億6,217万円（18.2%）、土木費6億5,647万円（11.3%）の順となりました。

●歳出
歳出の性質別では、物件費において観光地の廃屋撤去事業、情報配信サービスプラットフォーム構築事業および小中学校給食費無償化事業等により大幅に増加したことから前年度と比べ79.8%（6億1,453万円）の増となりました。また、普通建設事業費は役場庁舎・児童館・保育園照明器具LED化工事、住宅団地造成事業等により前年度と比べ93.0%（2億5,567万円）の増となりました。この他、災害復旧費では前年度までに完了した令和元年台風災害復旧費の減額の影響が大きく、前年度と比べ75.8%（3億1,771万円）の減となりました。

●歳入
なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は6億2,507万円です。このうち令和4年度に繰越した事業に充てるための財源9,844万円を除いた、6億1,523万円が実質収支額となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額、比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



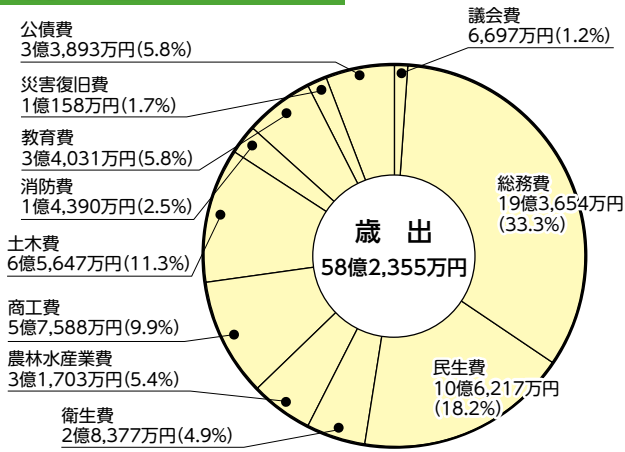
町税の内訳	決算額 (前年度比)
町民税(個人)	2億8,122万円 (2.2%)
町民税(法人)	4,307万円 (△5.0%)
固定資産税	4億5,788万円 (8.8%)
軽自動車税	3,689万円 (3.8%)
町たばこ税	4,529万円 (7.8%)
入湯税	2,228万円 (59.7%)
計	8億8,663万円 (6.5%)

区分	令和4年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億8,663万円	5,407万円
繰越金	5億6,421万円	△1,445万円
諸収入	2億933万円	3,272万円
使用料および手数料	1億1,902万円	740万円
財産収入	1億4,039万円	△3,015万円
繰入金	3,788万円	961万円
寄附金	6,819万円	1,528万円
分担金および負担金	1,646万円	231万円
地方交付税	21億6,346万円	4,473万円
町債	3億3,790万円	1億1,410万円
県支出金	4億9,054万円	3,740万円
国庫支出金	11億3,664万円	5億5,875万円
その他	2億7,797万円	△5,190万円
計	64億4,862万円	7億7,987万円

主な増減理由

- 町税…………… 町民税、固定資産税および入湯税等の増
- 財産収入……… 土地・建物売払収入等の減
- 地方交付税… 普通交付税および特別交付税の増
- 町債…………… 過疎対策事業債等の増
- 県支出金……… 生活困窮世帯緊急支援事業費の増
- 国庫支出金… 観光地の再生・観光サービス高付加価値化事業補助金の増

歳出(目的別)

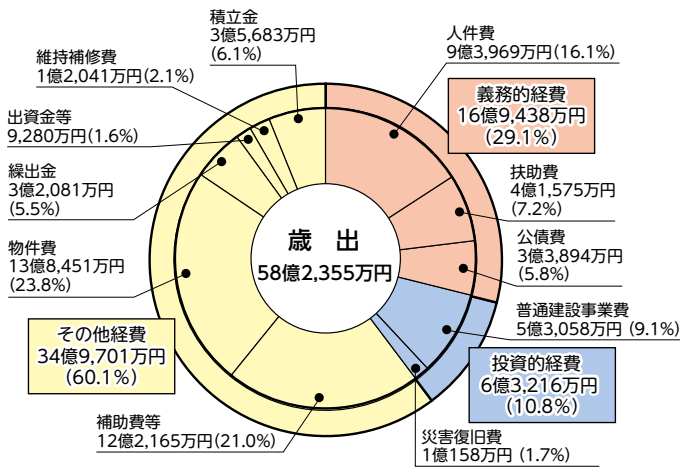


区分	令和4年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,697万円	△ 108万円
総務費	19億3,654万円	8億9,672万円
民生費	10億6,217万円	△ 7,530万円
衛生費	2億8,377万円	△ 8,621万円
農林水産業費	3億1,703万円	3,670万円
商工費	5億7,588万円	1億9,115万円
土木費	6億5,647万円	8,319万円
消防費	1億4,390万円	△ 470万円
教育費	3億4,031万円	△ 1,974万円
災害復旧費	1億158万円	△ 3億1,771万円
公債費	3億3,893万円	1,599万円
計	58億2,355万円	7億1,901万円

主な増減理由(目的別歳出)

- 総務費**………役場庁舎照明器具LED化工事、地域情報通信機器更新、住宅団地造成工事、観光地廃屋撤去事業費(409,486千円)、たてしなび整備経費(193,334千円)等の増
- 民生費**………住民税非課税世帯等臨時特別給付事業経費の減
- 衛生費**………新型コロナウイルスワクチン接種事業費(37,479千円)、生ごみ処理機設置工事費(12,401千円)、新クリーンセンター整備費負担金(23,459千円)の減
- 商工費**………新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費(75,228千円)、観光施設改修等経費(80,091千円)の増
- 土木費**………道路維持等工事費(46,623千円)、道路新設改良舗装工事費(55,955千円)の増
- 教育費**………公立学校情報機器整備タブレット端末等整備事業(88,950千円)の減
- 災害復旧費**… 農地農業用施設事故繰越分(229,292千円)等の減

歳出(性質別)



区分	令和4年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	9億3,969万円	1,941万円
扶助費	4億1,575万円	△ 8,465万円
公債費	3億3,894万円	1,600万円
普通建設事業費	5億3,058万円	2億5,567万円
災害復旧費	1億158万円	△ 3億1,771万円
補助費等	12億2,165万円	△ 268万円
物件費	13億8,451万円	6億1,453万円
繰出金	3億2,081万円	△ 757万円
繰入金	9,280万円	△ 5万円
維持補修費	1億2,041万円	3,574万円
積立金	3億5,683万円	1億9,032万円
計	58億2,355万円	7億1,901万円

主な増減理由(性質別歳出)

- 扶助費**………住民税非課税世帯等臨時特別給付事業経費の減
- 普通建設事業費**… 役場庁舎・児童館・保育園照明器具LED化工事、観光庁補助事業(女神湖センター改修)、地域情報通信機器更新、住宅団地造成工事の増
- 災害復旧費**………農地農業用施設事故繰越分(229,292千円)の減
- 物件費**………観光地廃屋撤去事業費(409,486千円)の増、小中学校給食費無償化経費(12,044千円)の増、たてしなび整備経費(193,334千円)の増、光熱水費・燃料費(14,109千円)の増
- 繰出金**………下水道事業特別会計繰出金(266,986千円)の減
- 維持補修費**………道路維持管理経費(31,258千円)の増
- 積立金**………公共施設等整備基金積立金(150,471千円)の増、白樺高原環境整備基金積立金(157,242千円)の増

令和4年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,697万円

議会広報発行経費	69万円
政務活動費交付金	33万円

総務費

19億3,654万円

地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務委託	143万円
廃屋解体工事	4億729万円
役場庁舎照明器具LED化工事	3,498万円
定住促進団地整備事業(西塩沢三葉団地)	4,339万円
ホームページリニューアル委託料	968万円
学生による地域課題解決事業	1,096万円
移住・定住推進事業費	1,723万円
地域おこし協力隊経費	2,090万円
地方創生推進事業費	3,166万円
情報配信サービスプラットフォーム構築事業	1億9,290万円
地域情報通信機器更新事業	3,197万円
選挙費(参議院・県知事・県議会)	1,706万円
権現の湯運営費(来館者14万343人)	9,856万円

民生費

10億6,217万円

高齢者福祉事業費	2,976万円
社会福祉事業費(障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・ 社会福祉協議会補助金等)	2億6,643万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費	5,455万円
児童手当支給事業費	8,685万円
子育て支援費(児童館・子育て支援事業)	1,382万円
児童館照明器具LED化工事	594万円
出産祝金支給事業	845万円
保育所事業費	1億2,984万円
保育園照明器具LED化工事	2,134万円
子育て世帯等臨時特別支援事業経費	8,100万円

衛生費

2億8,377万円

地域医療対策事業	3,336万円
各種検(健)診・予防接種事業費	3,120万円
母子保健事業費	623万円
地球温暖化防止事業費	612万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	3,532万円
一般廃棄物収集運搬事業費	3,579万円
ごみ減量化推進事業	254万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金 (佐久平クリーンセンター)	3,579万円
川西保健衛生施設組合負担金 (ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院)	7,176万円

農林水産業費

3億1,703万円

有害鳥獣駆除対策事業費(協議会負担金・貸付金等)	547万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	847万円
農業次世代人材投資資金	450万円
畜産振興費	296万円
多面的機能支払交付金	3,068万円
中山間地域等直接支払交付金	2,278万円
森林整備事業費(松くい虫等防除対策費・森林造成費等) (うち、松くい虫防除伐採補助金(70万円)は、長野県森林づくり県民税を活用)	6,714万円
土地改良事業費	6,259万円
県営かんがい排水事業負担金	732万円

商工費

5億7,588万円

中小企業振興対策費	473万円
商工振興費(新型コロナウイルス感染症対応経済対策事業)	1億5,248万円
地域交通バス対策事業費(たてしなスマイル交通)	3,421万円
観光振興費(パンフレット・広告宣伝)	1,154万円
観光振興費(新型コロナウイルス感染症対応経済対策事業)	3,441万円
女神湖センターシェアオフィス改修工事費	4,199万円
辺地対策事業(女神湖センター外壁・屋根改修工事等)	5,998万円
観光施設管理経費	1,294万円
牧場管理費	405万円
観光地(白樺高原地域)除雪委託料	1,798万円

土木費

6億5,647万円

道路維持管理費(道路補修費・除雪費等)	1億1,074万円
道路新設改良舗装費	2,060万円
辺地対策事業(町道白樺湖大門峠線道路整備事業)	8,043万円
グリーンベルト設置工事費	499万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費(除雪等)	886万円
道路メンテナンス事業 (橋梁長寿命化修繕工事測量設計業務等)	2,301万円
町営住宅維持管理費	281万円
川西保健衛生施設組合負担金(下水道)	9,062万円

令和4年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

消防費

1億4,390万円

佐久広域連合負担金	9,039万円
消防施設整備事業費(消火栓設置費・消防備品購入費等)	375万円
土砂災害防災マップ作成業務	264万円

教育費

3億4,031万円

特別支援教育事業費	1,842万円
立科教育推進事業費	1,107万円
小・中学校入学支援事業	74万円
外国語指導助手経費	518万円
地域高校育成補助金(通学バス・育成会)	2,240万円
教育文化振興協議会交付金	200万円
小学校費(学校管理費、教育振興費、施設費)	5,289万円
30人規模学級編成	87万円
小学校施設工事費(中中学年棟トイレ改修工事)	1,309万円

小学校給食費無償化事業	706万円
中学校費(学校管理費、教育振興費、施設費)	5,535万円
中学校給食費無償化事業	499万円
公民館費(生涯学習推進事業費・分館育成補助金等)	1,134万円
青少年育成費(スポーツ少年団補助金等)	187万円
人権教育費(人権教育推進協議会負担金等)	157万円
文化財保護費(主要文化財管理費等)	281万円
社会体育費(各種大会・教室運営費等)	156万円
体育施設費(施設管理委託料・施設修繕料等)	1,294万円
史跡公園管理費(松並木・大庭遺跡)	283万円
権現の杜公園管理費	397万円

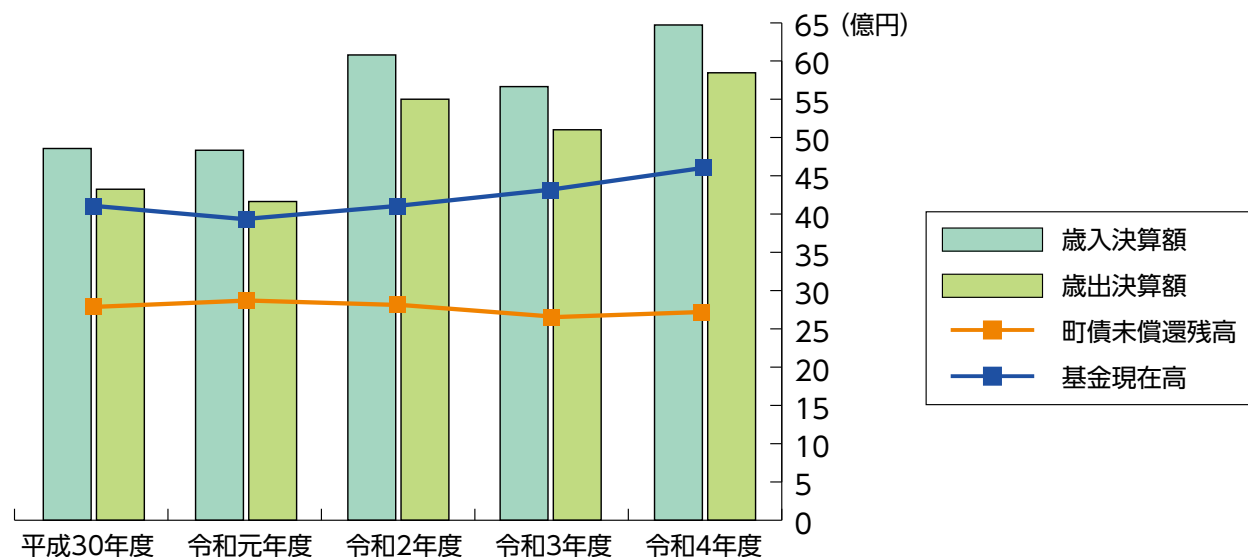
災害復旧費

1億158万円

農地農業用施設災害復旧費	5,485万円
林業施設災害復旧費	1,222万円
道路橋りょう災害復旧費	3,451万円

一般会計の歳入歳出決算、町債および基金の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入決算額	48億5,968万円	48億3,671万円	60億8,251万円	56億6,875万円	64億4,862万円
歳出決算額	43億2,720万円	41億6,653万円	55億386万円	51億454万円	58億2,355万円
町債未償還残高	27億9,955万円	28億4,819万円	28億1,349万円	27億2,373万円	27億3,147万円
基金現在高	41億555万円	40億1,754万円	41億3,432万円	42億7,849万円	46億7万円



町の財産

※令和4年度ふるさと寄附金のうち、令和5年度先行受付分については、基金として積み立てしています。

公有財産	区分	令和4年度末 現在高	対前年度 増減
土地	庁舎	11,608㎡	0㎡
	保育園	6,798㎡	0㎡
	学校	71,401㎡	0㎡
	公園	160,757㎡	0㎡
	住宅	25,411㎡	0㎡
	その他	57,153㎡	0㎡
	普通財産	97,756㎡	△8㎡
	山林を除く計	430,884㎡	△8㎡
	山林	3,322ha	144ha
建物	庁舎	3,334㎡	0㎡
	保育園	1,857㎡	0㎡
	学校	14,197㎡	0㎡
	公園	2,911㎡	0㎡
	住宅	5,466㎡	0㎡
	その他	13,237㎡	0㎡
	普通財産	3,637㎡	0㎡
	出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円
	佐久森林組合	1,030万円	0万円

公有財産	区分	令和4年度末 現在高	対前年度 増減
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	0万円
	(株)立科町農業振興公社	550万円	0万円
基金	財政調整基金	12億3,031万円	175万円
	減債基金	7,944万円	11万円
	上下水道整備基金	6億2,720万円	89万円
	ふるさと農村活性化基金	3,350万円	5万円
	海外交流事業基金	1,385万円	2万円
	ふるさと活性化基金	7億6,704万円	109万円
	公民館図書整備基金	523万円	1万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	0万円
	教育施設整備基金	4億376万円	58万円
	公共施設等整備基金	4億8,083万円	1億5,047万円
	白樺高原環境整備基金	3億2,671万円	1億5,724万円
	ふるさと基金(※)	1,251万円	666万円
	森林環境譲与税基金	726万円	209万円
	小計	41億5,664万円	3億2,096万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	0万円
	観光牧場運営基金	500万円	0万円
	土地開発基金	4億3,643万円	62万円
合計	46億7万円	3億2,158万円	

損失補償(債務負担)

名称	事業借入金の損失補償 (債務負担)額
社会福祉法人 ハートフルケアたてしな	14億9,706万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金及び利息を返済するものです。

令和4年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、令和4年度において、5会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
白樺高原下水道事業特別会計	4,993万円	3,834万円	1,159万円
国民健康保険特別会計	7億6,853万円	7億6,625万円	228万円
介護保険特別会計	10億2,126万円	9億6,405万円	5,721万円
後期高齢者医療特別会計	8,837万円	8,830万円	7万円
索道事業特別会計	1億467万円	8,644万円	1,823万円
総合計	20億3,276万円	19億4,338万円	8,938万円

令和4年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や下水道使用料等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益
水道事業	収益的	2億8,523万円	2億3,678万円	4,845万円
	資本的	500万円	1億3,914万円	
下水道事業	収益的	4億1,825万円	4億1,486万円	339万円
	資本的	4億68万円	3億8,018万円	

説明 ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。資本的収支決算額は、消費税込みの金額です。
 ・水道事業において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

令和4年度末 借入金および基金の状況

会計名(事業名)	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	27億3,147万円	46億7万円
特別会計	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	索道事業	3億6,110万円
計	30億9,257万円	52億6,197万円

会計名(事業名)	町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計		
水道事業	1億6,393万円	8億77万円
下水道事業	9億321万円	1億4,848万円

「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化および経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」、「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むこととなります。

令和4年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化および経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	8.1%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用		
水道事業会計	なし	20.0%
下水道事業会計	なし	

用語解説

- 実質赤字比率…… 一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 連結実質赤字比率… 全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 実質公債費比率…… 一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 将来負担比率…… 公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 資金不足比率…… 公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様および応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、6つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。令和4年度は、次のとおり活用させていただきました。

●基本テーマ

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいまちづくり(福祉・環境)に関する事業 | 4 産業振興に関する事業 |
| 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業 | 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業 |
| 3 旧跡・史跡を後世につなげることにに関する事業 | 6 災害対策に関する事業 |

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり (福祉)	4,698	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	3,911 787
住みよいまちづくり (環境)	4,212	住宅断熱性能向上リフォーム事業 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	2,441 1,246 525
蓼科山や蓼科の水	9,223	観光地環境対策経費 山岳遭難防止対策経費 観光施設管理経費	413 520 8,290
旧跡・史跡	1,276	史跡公園管理事業	1,276
産業振興	7,242	ふるさと寄附金事業	7,242
子どもの育成と教育・文化の振興	15,772	外国語指導助手 (兼姉妹都市親善大使) 外国語指導助手委託事業 小学校補助金 中学校補助金 蓼科高校補助金 漢字検定料等助成金 子育て支援センター運営委託料 運動あそび・運動能力向上指導講師謝礼 立科小中学校入学支援事業	3,100 3,300 4,105 1,249 1,218 100 500 1,400 800
災害対策	0	—	0
計	42,423		42,423

※その他、令和5年度先行受付分寄附金2,445千円および活用方法に指定のない寄附金5,000千円は基金へ積立てし、今後有効活用させていただきます。

寄附金の申込み窓口は、企画課地域振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。立科町内に住所を有する方は、ご寄附をいただいても返礼品の送付はできませんのでご注意ください。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

令和4年度に収入となった入湯税の使途については、環境衛生施設整備、消防施設整備、観光施設整備、観光振興事業に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備 (下水道施設の整備除く)	16,431	6,892
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	2,475	935
観光施設の整備	27,849	2,940
観光振興事業 (観光施設の整備を除く)	29,043	11,511
合 計	75,798	22,278

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

人事行政の運営などの状況は次のとおりです。

庶務係

1 職員の給与などの状況

※ 本状況については、注書きがない場合、会計年度任用職員を除きます。

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和4年度	6,799人	58億2,355万円	9億3,969万円	16.1%

※ 人件費には、特別職・会計年度任用職員に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数(一般職) (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度 (当初予算)	89人	3億1,175万円	6,177万円	1億2,205万円	4億9,557万円	556.8万円

※ 職員手当には退職手当を含まない。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	299,411円	40歳3月
技能労務職	—	—
医 療 職	331,860円	46歳4月

職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	189,200円	170,700円	157,900円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

経験年数	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	244,767円	213,800円	該当なし
10年以上15年未満	276,338円	該当なし	該当なし
15年以上20年未満	304,040円	286,000円	該当なし
20年以上25年未満	358,280円	353,000円	該当なし
25年以上30年未満	393,920円	378,433円	338,100円
30年以上35年未満	該当なし	380,800円	412,300円
35年以上	該当なし	384,233円	415,867円

職員手当の状況（令和4年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.20月	0.95月	1.20月	0.95月
	12月期	1.20月	1.05月	1.20月	1.05月
	計	2.40月	2.00月	2.40月	2.00月
退職手当		自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

※ 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

※ 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況(令和4年度)

区分	給料月額	期末手当(支給月数)
町長	681,000円	
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区分	報酬月額	6月期…1.625月分 12月期…1.675月分 計 3.30月分
議長	289,000円	
副議長	211,000円	
議員	196,000円	

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和5年	令和4年		
一般行政	議会	1	2	△1	
	総務	28	25	3	
	税務	5	5	0	
	民生	保育所	14	13	1
		上記以外	10	12	△2
	衛生	7	6	1	
	農水	6	7	△1	
	商工・観光	6	5	1	
	土木	4	5	△1	
	小計	81	80	1	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和4年	
特別行政	教育	8	9	△1
	小計	8	9	△1
公営企業等	水道	4	4	0
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
	小計	10	10	0
合計		99	99	0

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*令和4年1月1日～令和4年12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
令和4年	67人	6.0日	19.3%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
令和4年	16人	風邪・インフルエンザ等による通院
	5人	連続7日以上取得(診断書による休暇)

3 職員の分限・懲戒処分状況

令和4年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持および適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分(休職)	3人	
懲戒処分	0人	

4 職員研修の状況および勤務成績の評価の状況

研修区分	主な研修名(令和4年度実施)	
一般研修	一般職員研修	新規採用職員(前期・後期)研修
その他	コンプライアンス研修	防災と危機管理研修
	D X推進研修	ハラスメント研修

勤務評価および実績(令和4年度)	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、および調整評価の結果を5段階に総合評価	

5 職員の福祉・利益保護の状況(令和4年度)

健康診断受診者数(会計年度任用職員含む)	人間ドック受診者数
141人	14人

6 等級および職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階
1級	1 書記の職務 2 主事の職務	23	24.5	書 記	8	(1)	67	71.3	係員級
				主 事	13	()			
				書記(再任用)	2	()			
				書記(任期付)		()			
	計		23	(1)					
2級	主査の職務	15	15.9	主 査	14	(1)			
				主査(任期付)	1	()			
				計	15	(1)			
3級	主任の職務	29	30.9	主 任	29	(3)			
				計	29	(3)			
4級	1 係長の職務 2 主幹の職務	18	19.1	係 長	16	()	18	19.1	係長級
				主 幹	2	(1)			
				計	18	(1)			
5級	課長補佐の職務	0	0.0	課長補佐		()	0	0.0	課長補佐級
				計	0	(0)			
6級	課長の職務	9	9.6	課 長	9	()	9	9.6	課長級
				計	9	(0)			
合 計		94	100						

※は企業職員および技能労務職の内数を()で表示

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1級	准看護師の職務				
2級	保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
3級	困難な業務を行う保健師および看護師の職務	2	40.0	保健師	2
4級	複雑かつ困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
5級	相当困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
6級	特別困難な業務を行う保健師および看護師の職務				
合 計		5	100		

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿を基に作成します。令和6年名簿の登録者数は、全国で約21万人です。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和6年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

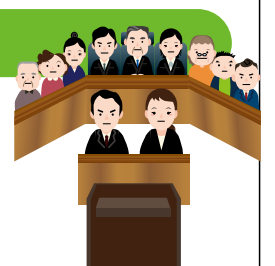
また、名簿記載通知と併せて調査票を送ります。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのもので、お尋ねする項目に当てはまらない場合は、返送していただく必要はありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

★ 裁判員経験者へのアンケート結果

裁判員として参加された方の97%が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



大切に育てた農作物を盗難から守りましょう!

あなたの農産物
狙われています!



できる限り園地への侵入防止策を講じましょう

- 園地にネットや柵等を設置する。
- 園地に「盗難注意」「立入禁止」等の看板を設置する
- 防犯カメラやセンサーライトを設置する。
- 通行人から見える位置に「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板を設置する。



農作物の保管・管理に気を付けましょう

- 保管庫等の施錠を徹底する。
- 定期的な見回りをし異変があったらすぐに警察に通報する。



～大切な農作物を守るために～

地域ぐるみによる防犯パトロールも有効です!

〈立科町産業振興課農林係〉
電話0267-88-8408

〈佐久農業農村支援センター〉
電話0267-63-3167

立科町観光振興推進会議の公募委員を募集します

観光商工係

立科町の抱える観光課題や観光振興について、課題となっている事項の解決策等を模索および検討するため、新たに立科町観光振興推進会議を設置します。

つきましては、同会議にご参加いただく町民公募委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

委員の役割 任期中に開催される会議に出席いただき、町の観光課題や観光振興施策について検討していただきます。

募集人数および任期 2名 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月末(予定)まで

応募資格 令和5年10月1日時点で次の条件を全て満たす方

(1)町内に住所を有する方 (2)年齢が18歳以上の方 (3)平日(夜間を含む)に開催する会議に出席できる方

応募期限 令和5年11月13日(月) 応募いただいた書類を確認の上、結果を本人あてに通知します。募集人数を超える応募があった場合は、事務局にて抽選させていただきますので、ご承知ください。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、産業振興課観光商工係まで郵送、メール、FAX又は持参してください。応募用紙は町のホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課 観光商工係の窓口へ備え付けてあります。

狩猟期間および有害鳥獣駆除期間のお知らせについて

農林係

●**狩猟期間**：11月15日(水)から3月15日(金)まで

〔銃器：11月15日から2月15日まで〕
〔わな：11月15日から3月15日まで〕

●**有害鳥獣駆除期間**：2月16日(金)から3月31日(日)まで

〔銃器：2月16日から3月31日まで〕
〔わな：3月16日から3月31日まで〕



狩猟期間とは、狩猟者(狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者)が銃器、網およびわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意下さいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りまますので、ご承知おき下さい。

～町民の皆様へ

「なるべく山林等の狩猟地への立ち入りは避けましょう。」
もし立ち入る場合のお願い～

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。子どもさんを連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

～狩猟者の皆さんへのお願い～

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認(矢先の確認、脱砲の励行および同行者の行動確認等)を行いましょう。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょう。

たてしなあったか燃料券 配付のお知らせ（町内全世帯）

町と立科町商工会では昨今の燃料費高騰対策として、「たてしなあったか燃料券」を配付することになりました。（既に配達開始しています。）

配付対象者 令和5年10月1日時点で立科町に住所を有する世帯

※世帯主様あてにゆうパックにてお送りしています。
※基本的に対面受取ですが受取人不在時、最新の日本郵便株式会社約款にのっとり、安全な管理および保管が可能である荷物受渡専用保管庫（いわゆる宅配ボックス）のあるお宅はその保管庫に投函されることがあります。

配付内容 1世帯につき10,000円分(1,000円券×10枚)

※配達にはご近所間でも時間差が発生しますので、ご理解ください。

使用期間 11月1日(水)から令和6年2月29(木)まで

取扱店 「たてしなあったか燃料券取扱店」の掲示がされている町内取扱店で使用できます。

使用方法 取扱店でお支払い時に燃料券をお渡してください。
燃料券はガソリン（軽油を含む）、灯油、LPガス、豆炭の購入にのみ利用できます。
燃料券はおつりが出ません。ご利用の際は券面金額以上の燃料購入にお使ください。



2023年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日（木）から15日（水）まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

4つの習慣

- 1 **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- 2 **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた**機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、**防災品**を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等を設置**し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法を常に確保**し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイントの考え方

- 火災を発生させない(出火防止) 【習慣1～4、対策1】
- 早く知る・気づく(早期覚知対策) 【対策2】
- 燃え広がらせない(延焼拡大防止) 【対策3】
- 火災の初期の段階で消火する(初期・早期消火対策) 【対策4】
- 危ないと判断したら、素早く避難する(早期避難) 【対策5】

- 隣近所との協力体制を構築する 【対策6】



交通安全

庶務係

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭啓発活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車による巡回も行われました。

街頭啓発活動 (道の駅女神の里たてしな)



児童・生徒への街頭指導



チャイルドシート着用推進活動

たてしな保育園で園児、保護者の皆さんにチラシ・グッズを配布しチャイルドシート着用を呼び掛けました。併せて、設置状況調査を行いました。チャイルドシートの設置されていない車も多く見受けられました。

小さな子どもは、シートベルトでは事故の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶついたり、車外放出などの危険が予想されます。必ず設置し正しく着用しましょう。



シートベルト着用調査

9月25日、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が98%、助手席の着用率は97.3%でした。

シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

電動キックボード等の規制が新しくなりました

電動キックボード等について、いままでは一律で原動機付自転車としての規制がされてきました。令和5年7月から、電動キックボード等で一定の基準を満たすものについては、特定小型原動機付自転車として新たな交通ルールが適用されるようになりました。

運転免許が不要となるなど、緩和された新たな交通ルールにおいても、電動キックボード等の特定小型原動機付自転車を運転するにあたっては、**①車両が道路運送車両の保安基準に適合し、②自賠責保険に加入し、③ナンバープレートを取り付ける**ことが必要です。また、車両の交通ルールを必ず守り、信号や標識の指示に従って運転しましょう。



糖尿病を知ろう!

保 健 ニ ュ ー ス

糖尿病とは?

血液中のブドウ糖の濃度(血糖値)をコントロールするインスリンというホルモンの分泌量や働きが低下することで、血糖値が異常に高い状態が慢性的に続き、全身の血管に障害を及ぼしてしまう病気です。

別名「血管の病気」とも言われています。

原因は?

糖尿病には「1型糖尿病」と「2型糖尿病」があります。

- 1型糖尿病:主に遺伝などが原因
- 2型糖尿病:運動や食事、飲酒や喫煙などの生活習慣が原因

進行すると大変なことに

初期の段階では症状が全くないため放置しやすく、進行すると毛細血管に障害が起こり、失明や足の壊死、腎不全と言った重篤な合併症を発症します。

【覚えておきたい糖尿病の合併症「しめじ」と「えのき」】

しめじ

- し:神経の症状(手足のしびれ、こむら返り)
- め:目の症状(網膜症→失明)
- じ:腎臓の症状(腎症→透析)



えのき

- え:壊疽(足が腐る)
- の:脳卒中
- き:虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)

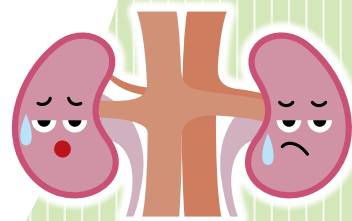


まずは健診結果でご自身の状態をチェックしてみましょう!

健康診断は糖尿病を見つける一番身近な方法です。具体的には「血糖値(検査したその時の血糖の濃度)」と「HbA1c(過去1~2か月分の血糖値)」を確認します。

判定	空腹時血糖値(mg/dl)	HbA1c (%)
適正	100未満	5.6未満
要保健指導	100 ~ 126未満	5.6以上6.5未満
要治療	126以上	6.5以上

(出典:厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(平成30年度版)」より抜粋)



食育

みんなで



糖尿病の予防のために 食習慣・運動習慣を見直そう!

2型糖尿病の原因は、偏った食生活や運動不足が原因のことが多くあります。食習慣の見直し、運動不足の解消など生活習慣を改善し、健康寿命をのばしましょう。

食習慣のポイント

- ① 食べ過ぎない(腹八分目)
- ② 1日3食、主食・主菜・副菜をそろえて規則的に食べる(食事を抜かない)
- ③ 野菜、海藻、きのこ類を先に食べる
- ④ ゆっくりよくかんで食べる
- ⑤ 炭水化物の重ね食べ(麺類+ご飯などはしない)
- ⑥ 大皿に盛りつけず、1人分ずつ盛り分ける
- ⑦ お菓子や甘い飲みもの、揚げ物や油を使った料理を食べ過ぎない
- ⑧ お酒はほどほどにする

運動習慣のポイント

- ① 座りっぱなしでなく、こまめに立つ、歩くようにする
- ② 日常生活の中で、積極的に体を動かす(ラジオ体操やストレッチを習慣にする)

プラス生活習慣

- ① 禁煙する
- ② 毎日体重を測る
- ③ 夜更かしせず、十分な睡眠時間を確保する
- ④ 定期的に健康診断を受ける

健康づくりに取り組みポイントGet！

子育て保健係

町民の健康づくりの取組みを応援するため、取組み内容に応じてポイントが獲得できます。獲得したポイントが基準に達した皆さんに商品券や景品を差し上げる事業を実施中です。ぜひチャレンジしてみてください。なお、禁煙チャレンジに参加される場合、希望に応じて禁煙プログラムの情報提供を行うことができますので、ご相談ください。

対象者：20歳以上の町民

内容：対象事業の利用・参加 **30ポイント以上**で、500円相当の商品券を進呈
※60ポイント以上の場合、抽選で景品があたるWチャンスあり

応募方法：応募用紙と添付書類を、子育て保健係へ提出してください

応募期間：**令和6年2月29日まで**（景品は応募の翌月に郵送）



【立科町健康ポイント事業】 ※応募はお一人1回

項目 (ポイント)	対象事業	添付書類	その他
特定健診 (10P)	・特定健診・人間ドック ・みなし健診・職場の健康診断	・健診結果または 検診受診内容の わかる明細	・医療保険での検査は対象になりません
がん検診 (各5P)	・胃がん検診・大腸がん検診 ・肺がんCT検診・前立腺がん検診 ・乳がん検診(マンモ・超音波) ・婦人科(子宮頸がん)検診		
学習会 健康相談 (各5P)	・尿中塩分測定と学習会 ・まちの保健室(12/15、2/16、3/6開催) ・SAT食事バランスチェック(11/28、11/29、1/17、1/18開催) ・メンタルヘルス学習会 ・ゲートキーパー養成研修会 ・健康づくり講演会(11/15開催)	・なし	・事前申込が必要です
健康チャレンジ (20P)	・禁煙チャレンジ ・ダイエットチャレンジ(体重測定週3回以上) ・運動定着(1日30分・週3日以上) 自分の目標を達成しよう!!	・チャレンジシート	・1か月以上継続してチャレンジしよう!

※提出様式は子育て保健係の窓口または町ホームページにあります。

こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

気になる「もの忘れ」まずは相談してみよう!

年齢を重ねると、物忘れが増えて不安になりがちです。

落ち着いて思い返したり、ちょっとしたヒントで思い出せる場合は心配ありませんが、体験した事や約束したことを「全部」忘れてしまう場合は認知症に伴う物忘れの可能性もあります。認知症は、誰もがなる可能性があり、誰もがかわるようになるかもしれない身近な病気です。町では、「もの忘れ相談会」を定期的に開催しています。

今までとちょっと違う変化に気が付いたら、まずはご相談ください。

- 対象者：もの忘れなどが気になる人や、そのご家族
- 開催日：12月21日(木)
- 時間：午後1時30分～3時30分
- 会場：中央公民館 1階 視聴覚室
- 相談員：NPO法人やじろべー 理事長 中澤 純一さん
- 定員：2名（一人60分位の個別相談）
- 申込み：事前の申し込みが必要です。12月6日(水)までに、電話でお申込みください



相談・申込み先 立科町地域包括支援センター（高齢者支援係） 電話88-8418 有線2311

介護予防講座を開催します! ～受講生募集中です～



町では、高齢者の皆さんが、地域社会で活動しながら、いきいきと日常生活を営むことを応援するため、「介護予防講座」を開催しています。

11月は、認知症予防と高齢期の食と栄養をテーマに2つの講座を予定しています。受講を希望される人は、電話で申込みをお願いします。

募集定員：30名(先着順)

受講対象：概ね50歳以上の町民の皆さん

申込み先：高齢者支援係(立科町地域包括支援センター) 電話：0267-88-8406 / 有線 2311

【11月の講座】

開催日	テーマ(内容)	講師	会場・時間
11/6 (月)	地域ぐるみで支え合おう!! (認知症サポーター養成講座)	NPO法人やじろべー 理事長 中澤 純一さん	老人福祉センター (集会室) 13時30分～15時
11/22 (水)	「食」でつなごう健康長寿! ～長野県と立科町の食育推進の現状～	佐久保健所 管理栄養士 井出 伊織さん 町民課 栄養士 山井 敏江さん	

☆この講座は、介護予防ポイント対象事業です! (1講座：3ポイント)

講座当日に、介護予防ポイント事業の申し込みもできます、ぜひ受講しましょう。

立科町の傾向

今年度4月に始まった、介護予防ドクター事業。町民全員が自身の介護予防のためのドクターになろうというもので、ネーミングが良くて、「町民課長センスがいいね!」と、言いたくなります。

さて、4月以降、様々な機会を捉えて、町民の皆さんの、介護予防に向かう出発点となる、基本的データを採らせていただいています。イレブンチェック(11項目の健康的な生活チェック)と、握力などの筋力、平衡機能、脚力などを測定してきて、一定の傾向というものが出てきています。

あくまでも途中経過ですが、食生活に関しては、多くの町民の皆さんが気を付けた食生活を送っていて、特に気になることはありません。気になるのは、運動不足と、ふくらはぎの細さ、BMI (body mass index: 体格を示す指数)の低さです。しっかりとバランスのいい食事を摂って、しっかりと運動をしましょう。

さて、もう一つ「物忘れが気になる」という方が多いのも特徴でしょうか。ふとした物忘れは、加齢に伴って増えます。客観的には気になるほどではなくても、ご自身が気になるということはよくあることですね。心配し過ぎるのではなく、数独、パズルなど脳トレで予防をしていきましょう。



氏名：鷹野和美
町民課 高齢者支援係 会計年度任用職員
事業名：介護予防ドクター
【医学博士】
【介護予防指導士】
専門：公衆衛生学・社会医学

長寿者を表敬訪問

高齢者支援係

今年度100歳になられる方を両角町長、遠山社会福祉協議会会長が表敬訪問し、お祝い状とお祝品を贈呈しました。

町内で今年度100歳になられる皆さんは8名、99歳になられる皆さんは5名、88歳になられる皆さんは51名でした。

(100歳到達者)

櫻井 サクさん	青木 四三さん	青木 はつ江さん
太田 イネ子さん	中村 一朗さん	森本 つねいさん
高橋 操さん	芝間 操さん	

(※大正12年4月2日から大正13年4月1日までに生まれた皆さん)

開催報告 第3回 立科町健康づくり講演会開催しました!

子育て保健係

9月5日に「適切な距離感としなやかな生き方 ～エピソードは、人と人をつなぐ橋～」について、佐久大学看護学部 教授 朴 相俊さんを講師にお話を聞きました。

- ・人間は社会的な生き物であるため、**共感能力**が必要
- ・自分と他者の境界を意識する。親子であっても、それぞれが安心できる距離を保つ
- ・なぜ怒るのか? 自分の力で状況をコントロールできない場合に怒りを表し、威嚇、脅し、自分は恐るべき存在であると相手をコントロールしようとする
- ・最も近い人を自分と同一視し、その人もコントロールしようと怒りをぶつける対象とする。(脳の感じる部分が近く混同しやすい)
- ・脳科学の観点から、**いい言葉を相手にかけ続けると、脳がいい方向へ変化し続ける。**

その他、**笑っていることで寿命が9年延びる**などの話もあり、多くのエピソードを聞くことができました。

参加者の感想より

「自分に当てはまった」「母との関係を振り返り、わかったような気がする」「言葉の伝え方次第で、良いこともあれば悪いことになってしまうと理解できた」「私はちょっとしたことでも怒ってしまうので、人間ができていないのではないかと思っていたので勉強になった」など感想がありました。

参加者募集 第5回 立科町健康づくり講演会開催のお知らせ

子育て保健係

「これからつくる私の体づくり」

子ども時代の体づくりから、大人のみなさんの体づくりまで幅広く、体のメンテナンスや、ケガのしにくい体づくりについて座学あり! 実技あり! 一緒に学びましょう!

日時 11月15日(水) 午後7時から9時
場所 老人福祉センター 集会室
講師 身体教育医学研究所
スポーツトレーナー はんだ しゅういち 半田 秀一さん
持ち物 バスタオルとフェイスタオル
服装 動きやすい服装
参加費 無料
定員 50名(定員になり次第締め切り)
申込方法 前日までに電話または、QRコードからお申し込みください。
電話番号 子育て保健係 88-8407



問合せ 町民課 子育て保健係 電話 88-8407

「第46回人権を考える町民大会」が開催されます

人権週間(12月4日～10日)に併せて「第46回人権を考える町民大会」を12月2日(土)午後1時から、老人福祉センターにて開催いたします。今回の講師は、長野県視覚障害者マラソン協会名誉会長の保科清さんです。

保科さんは、網膜色素変性症のために、視力を失ってしまいました。多くの課題があったにもかかわらず、43歳から始めたジョギングが伴走者をはじめ多くの人々の支えにより、シドニーパラリンピックに出場、さらにアテネ大会では5位に入賞されました。現在も年間約10レースに参加し、毎日平均2～3時間を走るトレーニングを行うなど、精力的な活動を続けています。12月2日に開催する人権を考える町民大会では、「夢をあきらめない～継続は力なり～」と題し、保科さんが競技等で得た素晴らしい出会いや、苦境に立たされた時に支えられた言葉などの体験をもとに、障がい者の人権について講演していただきます。多くの皆さまにお聞きいただきたい内容です。ご来場をお待ちしております。

この講演を、「人権」について考える機会としていただき、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを目指すきっかけとしていただければ幸いです。



保科清さんのプロフィール

- 1999年 長野県視覚障害者マラソン協会設立 副会長に就任
- 2000年 シドニーパラリンピック 出場
- 2004年 長野県視覚障害者マラソン協会 会長に就任
- 2004年 アテネパラリンピック 出場 (5位入賞)
- 2016年 長野マラソン視覚障がい者の部(B1) 優勝
- 2023年 長野県視覚障害者マラソン協会 名誉会長に就任

権現の湯に

「エコたて環境ブース」を設置します

生活環境係

※エコバックづくりは数に限りがございますので、なくなり次第終了とさせていただきます。

概要 地球温暖化等の啓発パネルや自然エネルギーの仕組みを利用した発電機器を展示します。また、環境に優しいオリジナルのエコバックづくり(無料)のコーナーも設置しますので、ぜひお立ち寄りください。

日程 11月21日(火)～12月20日(水)
開館時間：午前10時～午後9時30分
※休館日を除く。

場所 立科温泉 たてしなの里 権現の湯
※「エコたて環境ブース」のみの入場の場合、入館料は必要ありません。



【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話88-8411



- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1 時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだか うれしい

大事なことを探す場としての学校

□■他都市授業参観から□■

長野県内他都市の中学校一年生 道徳の授業でのことでした。学ぶ資料の内容は

コンビニでの出来事。商品が見つからないことに苛立つお婆さん。レジの前で外国人の店員さんに向かって「日本語も店の事も分からないでしょう」と罵るような言葉を浴びせるお婆さん。そのお婆さんに注意するか、しないかについて、葛藤する主人公について話し合う場面です。

子どもたちから意見が出されます。

- 主人公のように「注意をする」ことはすごいけれど、行動となるとしない
- 正しいことを普通に言うのは良い事だけれど、言い返されたり、もめごとに巻き込まれたりするのは迷惑、言わない。
- 良いと分かっているけれど、周りの目が気になる。行動しようとは思わない。そんな発言が続く中、Y君が手を上げました。



言ったことに対して言い返されてしまうという問題なんだけれども、同じ気持ちの人がたくさんいれば、一人にならないと思うんだよ。言えば、一緒の人が増えていくんじゃないの。

実感のこもった思いがあふれるような声でした。共に学ぶ仲間たちから、出されていく「周りの目が気になる」「巻き込まれたくない」「迷惑」等に頷くように聴き入っていたY君。そして手を挙げ発言を求めたのです。

「言い返されてしまうという問題なんだけれど・・・」と前置きして語り出します。

「同じ気持ちの人がたくさんいれば、一人にならないと思うんだよ」と。Y君は自分の事として、この問題を引き受けていました。

『振り返りカード』 小学校で相手の行動がきっかけなのに悪口を言われたこともあった・・・でも我慢の限界を超えて、相手に悪口を言い返していた。殴られたら殴り返していた・・・そういうことをいっぱい経験してきた。いけないと思って我慢することもたくさんあったけれど・・・我慢しきれない「悔しい」自分の心があった。中学にきて、クラスの仲間に出会って、今の自分を乗り越えたい・・・とすごく思うようになった。

振り返りのカードにこう記したY君。「我慢の限界を超えて・・・」と人間的な未熟さを学級全体にさらけ出していきます。おそらく、こうした未熟さをさらけ出せる出会いが、この学級の中で生まれているのではないか。お互いの未熟さを認め合うところから教育が成り立つという歩みが見えてくるのです。信頼しようと思ひ、でも裏切られ、しかし自分の心の中にある弱さにも向き合いながら、粗野に行動してしまった自分を見つめ続けてきたY君だからこそその振り返りです。今、共に暮らしている仲間たちに「安心して向き合える心のつながり」を感じ始めた日々。中学校で出会った仲間や先生との出会いの中で芽生えてきた「信じることで成り立っている仲間との暮らし」という意識。人は信じることで前に進める・・・そんな気持ちに支えられながら手を挙げたY君。「同じ気持ちの人がたくさんいれば、一人にならないと思うんだよ～」の「同じ気持ちの人が」とは、差別的な言葉に下を向きながら耐えている外国人の辛さに優しさという強さでぶつかっていった主人公への共感をさしています。そこに自分を重ねたであろうY君の人間的な成長の一瞬。

そして、その成長は、担任教師の成長に、共に暮らす仲間たちの成長に深く結びついていくと思うのです。共に暮らす教室の仲間という存在。子どもと子どもの生活の只中に、小さな事実として煌めくような言葉や姿が見えてくるのです。

「学校は勉強するところ」という意識が強く根付いてしまっています。結果主義やレッテルをはるような在り方はトラブルを生み出し、子どもたちを生かすことには結局つながっていません。

学校とは、まずは「仲間と共に、暮らしを生み出していく場」。そして「当たり前のようにやっていることの意味を考え、掘り下げ、人として生きるために大事なことを探す場」という学校の在り様が問われていると思うのです。

図書室利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで)
- 2週間借りられます

開室時間

- ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
- ・土曜 午前10時～午後5時
- ・日曜・祝日 午後1時～午後5時

閉室日

- ・毎月最終の月曜日
- ・年末年始
- ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お話し会

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 11月29日(水) 午前10時30分～
- 場所 中央公民館 視聴覚室
- 対象 0歳児から
- 内容 絵本 紙芝居 ペープサート 等

デジとしよ信州の申請のお手続きは、立科町公民館図書室のカウンターで承っています。図書室利用者カードと住所のわかる身分証明書をご持参のうえ、図書室開館時間内にお越しください



新着本

「リスペクト」R・E・S・P・E・C・T ブレイディ みかこ(著) 筑摩書房(出版)

ホームレス・シェルターに住んでいたシングルマザーたちが理不尽な理由で退去を迫られた。女性たちは連帯して立ち上がり…。2014年にロンドンで実際に起きた占拠事件をモデルにした小説。

「図書館のお夜食」 原田 ひ香(著) ポプラ社(出版)

亡くなった作家の蔵書が集められた「夜の図書館」をSNSで知った乙葉。実在の本に登場する料理がまかないとして出てくる夜の図書館で、本好きの同僚に囲まれながら働き始めるが…。

「蒼天の鳥」 三上 幸四郎(著) 講談社(出版)

数多くのテレビドラマ・アニメの脚本を執筆したベテラン脚本家・三上幸四郎が作りあげたノンストップ・エンターテインメント! 第69回江戸川乱歩賞受賞作。



● 蔵書検索はこちらから スマートフォン URLが新しくなりました!



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページ トップのバナーをクリック!

教育委員の選任について



飯島正茂 教育委員

9月議会定例会で同意を得て、飯島正茂氏が教育委員に再任されました。

任期は令和5年10月1日～令和9年9月30日までです。

飯島教育委員は中学校教諭として県内で勤務され、平成6年から平成15年まで立科中学校で勤務されておりました。

中央公民館におけるWi-Fiサービスの開始について

中央公民館では、利用者の利便性向上のため、Wi-Fi機器を設置しました。ご自身のWi-Fi対応端末からインターネットに接続いただけます。ぜひご活用ください。

【利用範囲】

(1階)図書室 視聴覚室 (2階)大会議室

【接続方法】

館内に掲示してございます「ネットワーク名」および「パスワード」を入力してください。

【その他】

利用にあたっては、掲示の「注意事項」をよくご確認いただき、利用者自身の責任においてご利用ください。



Wi-Fi使えます



マイナンバーとマイナンバーカードの違いって？

住民係

マイナンバー	マイナンバーカード
12ケタの 番号そのもの ※引越・転職・結婚でも変わらない	一言で言うと？ マイナンバーが記載された ICチップ付きカード ※氏名・住所・性別・生年月日・顔写真つき
日本に住民票がある人 全員 ※日本に住民票がある外国人も持っています	誰が持ってるの？ 日本に住民票がある人のうち、 交付申請をした人 ※お住いの市町村で無料で申請可能
行政手続きの 早く正確な事務処理 のため ※利用範囲は「 社会保障・税・災害対策 」 に限定されています	何に使うの？ ①マイナンバーの証明 ②本人であることの証明 ※本人確認書類としてさまざまな場所でお使いいただけます



1 マイナンバー&マイナンバーカード よくある誤解

① ICチップの中にたくさんの情報が入っている…！？

答え：税や年金、保険情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません
 ★ICチップに入っている情報…氏名、住所、性別、生年月日、顔写真、マイナンバーの「券面に記載されている情報」と電子証明書のみ。
 ★安全対策として、情報を利用するには自分で設定した暗証番号が必要、不正に情報を読み取ろうとするとICチップが壊れる仕組み。

② マイナンバーで監視される…！？

答え：監視できる仕組みではありません！

★マイナンバー法により、情報を1か所に集めて監視することを禁止。
年金や税金の情報は、年金事務所や市町村自治体でそれぞれ**分散管理**されており、マイナンバーを使って芋づる式に情報が漏れるような仕組みにはなっていません。



例えば、銀行にマイナンバーを提示しても国に預金情報が知られることはないよ！

③ 持ち歩いても大丈夫？ 落としたりしたらどうしよう…

答え：持ち歩いても大丈夫。ただし、紛失に気付いたら一時停止の電話を！

★マイナンバーを使う手続きでは、顔写真付きの身分証明書の確認が義務づけられているため他人がなりすますことはできませんが、紛失に気付いたらまずは0120-95-0178(24時間365日体制)へ電話をして「一時利用停止」をお願いします。その後、再発行を希望する人は役場窓口で再申請(手数料1,000円)をしてください。なお、一時停止後にカードが見つかった場合、再発行前であれば元のカードを引き続き使えるようにできます。その場合も役場窓口までお越しください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁 および平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住民係

毎月第2日曜日の午前中はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和5年11月	12日	6日、13日、20日、27日



予約や持ち物について詳しくは右記までお問合せください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

地域おこし協力隊“奔走中”

地域振興係

移住定住、空き家担当の永田です。2023年もだいぶ終盤になり、冬と年末が近づいてきましたね。スキーシーズンを待ち望んでいる方もたくさんいるのではないのでしょうか。立科町で最初に冬を過ごしたとき、朝イチでスキーをしてから仕事をする人たちを見て驚いた記憶があります。気軽に山の上と下の往来が出来る環境があるなんて、立科はなんと贅沢な地域なのだろうと。東京や横浜にいる人たちが3時間かけて行く雪山に立科の人たちは30分で行けるんですから。身近な距離の移動で環境がこれほど大きく変えられる地域というのは結構珍しく、特に立科町は町の形がかなり如実にその特徴を示しています。砂時計のように南北に細長い地形はネットでも話題になるほど特徴的で、立科の魅力の一つなのですが、その反面、他の地域とは違う課題もあります。それは、町内での観光客や来訪客の循環が生まれにくいということです。町が面的に広がっていない立科では、一度観光で山の上に訪れてしまうと、その後なかなか里の方に降りてくることがなく、隣接する茅野市や諏訪市へ行くか、または降りてきてもそのまま町内を通過してしまうことが多いです。求心性のある場所が一方に偏ってしまい、さらにそこから隣接する地域の求心力に引っ張られるためにこのような動きが生まれます。



●移住定住、空き家担当
永田 賢一郎です。

以前、台湾の大学で都市を考えるワークショップをやった際にテーマとして「2つのエンジン」というキーワードがありました。旧市街と新市街の双方に求心力(=エンジン)を作ることで初めて2つの地域が絡み合っ、人々の往来と新しい活動が生まれるというものでしたが、立科町の地形を見るたびにそのキーワードを思い出します。エンジンは人の往来を作るだけでなく、新しい活動や暮らし、仕事、環境を生み出します。町の形が面的に広がっている地域では、一つのエンジンでも周りに人の循環と活動が生まれていきますが、立科のように南北で別れており、ほとんど一つの道路でしか往来が出来ない地域ではエンジンは2つ必要で、その2つが噛み合っ初めて往来が生まれ、「立科町の形」として認識してもらうことができます。

先日東京から訪れた編集者の方を山の上にご案内した際に「山の上にいま来ている県外ナンバーの人たちはリゾート地に来ている感覚はあるけど、立科町に来ているという感覚はほとんどないですね」と言われました。なかなか辛辣な指摘でしたが、とても的を射ていると感じました。

立科町の人口の9割は里エリアで暮らしています。そして空き家も当然、人が暮らしている場所から発生してきます。里エリアにおける「立科町のもう一つのエンジン」とはなんだろうか。それを考えることがいま一番の課題なのかもしれません。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照：総務省HP)

結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

地域振興係

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和4年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和4年分(2022年分)の所得の合計額が500万円未満^{*}であること

※世帯年収約650万円未満に相当

※貸付型奨学金を返済している場合は令和4年中の返済額を取得から控除できます

- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- 新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- 新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)
- 結婚に伴う引越し費用 ● 結婚に伴う住居のリフォーム費用

詳しくは町HPをご覧ください <https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chiikishinko/772.html>

【補助額】

該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あたり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315



「がんばる地域応援事業」活動報告

地域振興係

団体名	蓼科の里 ひまわりプロジェクト
代表者	今井 直文
活動内容	保育園、小中学生に種を配ったり、地域の皆様や県連合婦人会等の協力を得て、道路沿い、荒廃地、庭の隅にひまわりの種を蒔きました。長年ひまわり油を採っている宇山の皆様の指導のもと大城、野方上房でスタートし2年目は町、茂田井にも拡げました。本年は、土づくりや暑さの影響からか花が大きくならない所も多く苦労しました。花の見頃がお盆となり、花フェスタは急遽「花取り・種取り大会」となりました。懐かしい千草保育園跡で種取りをし、又園児の皆さんに配れたらと思います。
代表者メッセージ	閉塞感が続くなか、太陽に向かって真っすぐに咲くひまわりで町を明るく元気に、また荒廃地を減らし、美容や健康にも良い油を採ることもできる。また、ウクライナの国花でもあり世界中の「平和への祈り」でもあります。プロジェクトで育てたひまわりをみんなで鑑賞し元気をもらい、観光にも寄与できたらと思います。



団体名	カントリーロード花ぐみ
代表者	徳嶽 澄子
活動内容	「立科町には花と風がよく似合う」をキャッチフレーズに立科町の美しい景観づくりをしています。町内2ヶ所（茂田井耕福館入口/白樺線中居）の花壇整備をしながら会員同士おしゃべりするのがフレイル予防になっています。また伝統食、立科町の美味しい味を学んでいます。いつまでも安心して暮らせる町づくりを目標に、仲間と一緒に手足口動かして頑張っています。
代表者メッセージ	こんにちは、「カントリーロード花ぐみ」です。今夏は異常な暑さで熱中症の心配もあり、草取り作業は昨年の半分でした。せっかく植えた花苗が枯れてしまうなど想定外な事もありましたが、花壇の花はしっかり根を張って元気に育っています。秋季の紅葉も素敵ですので近くをお通りの際は足を止めてご覧ください。10月は男女共同参画推進委員会の視察研修に参加し、多様な働き方/ワーク・ライフバランスを学びます。1月は立科の農産物を使った料理講習会を計画しています。興味のある方は一緒に参加しませんか。



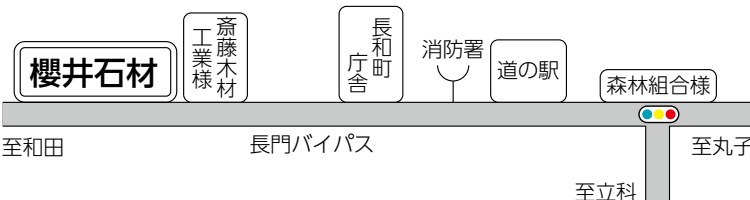
団体名	芦田城址保存会
代表者	黒澤 重信
活動内容	立科町のシンボリックな存在である、立科町指定文化財「芦田城址」を守っていくために3項目の活動をしています。 ①保存活動・②整備活動・③歴史継承活動 今年度も②整備活動を中心に活動をしています。暑い時期はスズメバチと蛇がたくさんいて危険なため、秋から春にかけて竹の伐採や草刈りをしています。
代表者メッセージ	今年度の竹切りなどの作業も、保存会員の他、蓼科ロータリークラブ様、川西赤十字病院様、ボーイスカウト様など多くの方のご協力をいただき、環境整備をしています。しかし、まだまだマンパワーが足りていません。多くの方と整備活動をして、芦田城址を守ってきたいと思っておりますので、一緒に活動ができる方をご連絡をお願いします。



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓参りで、注意することはありますか？

A. 一度に多量の線香を焚いて香炉にあげると、高熱で香炉に「ひび」が入ることがあります。このような場合には、火が弱くなるまで香炉の外で線香をあげ少し熱が冷めてから香炉にあげてください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



ブロック塀の安全点検をお願いします

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する可能性があります。塀が倒壊すると、通行人に被害がおよぶおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行うことが重要ですので、傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により危険の早期発見に努めましょう。

町民を対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町民がブロック塀の自主点検を行うことを目的に、電子金属探知機の無料貸出を行っています。電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に検知することができます。



- 【商品名】** BOSCH マルチ探知機GMD120
【性能】 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能
【申込方法】 平日午前8時30分から午後5時まで、庶務係へ申し込んでください。
 (長期間の貸出はできません)

ブロック塀等の除去工事に補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

- 【補助対象】** 公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1m以上かつ、通行人等に対し危険な状態にあるブロック塀等の除去
【補助金額】 ブロック塀等は公衆用道路等からの見付面積、門柱はその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額。または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

お問合せ 庶務係 電話56-2311

お知らせ

講演会のお知らせ
 いちお産の日企画「子どもをのびやかに」
 ～くまのこども～

長野県助産師会佐久地区・長野県看護協会佐久支部はリンゴのすりおろしで窒息の事例をふまえて、子どもの食べる力にあわせた食事とはどのようなものか、小児発達支援に携わる言語聴覚士による講演会を開催します。講演後は、窒息対応のデモンストラーション、食の実際、我が家の防災などの各ブースにご自由にご参加ください。災害時役立つ電気自動車から実際に給電する展示もあります。

日時 2023年11月18日(土) 10:00～12:00(受付9:30～)

場所 佐久市中込会館 中込立体駐車場3階から駐車券をご持参の上、連絡橋を通過して中込会館へお越しください。
 誰でもご参加できます。お子様連れ可(託児なし) 感染対策にご協力をお願いします。
 事前申し込み 不要 参加費 無料
 問合せ先 詳細は長野県助産師会HPのイベントからご確認ください。

令和5年分 個人事業者決算等説明会のお知らせ

税務署では、事業をされている個人の方を対象に、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催いたします。説明会で使用する資料は、当日会場に配付し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業・不動産所得関係
 開催日 12月4日(月) 午後2時～4時

会場 佐久市佐久平交流センター
 対象地区 佐久市(佐久地区・白田地区)
 会場 120名

開催日 12月11日(月) 午後2時～4時
 会場 立科町商工会館
 対象地区 佐久市(望月地区・浅科地区)・立科町
 会場 50名

2 農業所得関係
 開催日 12月4日(月) 午前10時～12時
 会場 佐久市佐久平交流センター
 対象地区 全市町村
 会場 120名

※各会場先着とし、定員になり次第締め切り事前申込不要。
 ※各会場とも、駐車場のスペースに限りがあります。
 ※対象地区以外の会場へもご出席いただけます。
 問合せ先 佐久税務署 担当 齋藤 個人課税第一部門
 電話 0267-67-3462

第45回商工祭「多来福まつり」のお知らせ

立科町商工会では、11月5日(日)に恒例の商工祭を開催します。
 昨年引き続き1日のみの凝縮開催で、コロナ禍前同様に美味しいものを「たらふく」飲食出来るお祭りになります。「当たるんだヨ! 全員集合!!」をはじめお馴染みのイベントを予定しておりますので、ぜひお越しください。

時間 午前9時～午後4時まで
 場所 立科町役場前駐車場特設会場
 問合せ先 立科町商工会
 電話 0267-56-1004

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和5年10月1日から時間額948円に改正されます。この機会に、ご確認ください。

問合せ先 長野労働局労働基準部貸金室
 電話 026-223-0555



白樺高原 便り

11月25日(土)
2in1スキー場オープン予定!!
12月16日(土)
国際スキー場オープン予定!!



色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。今シーズン、しらかば2in1スキー場は11月25日、白樺高原国際スキー場は12月16日のオープンを予定しています。また、白樺高原国際スキー場は昨シーズンよりスノーボードでの滑走が可能です。ただし、2024年2月5日(月)～2024年2月9日(金)はスキーヤーオンリーで営業しますので、この期間はしらかば2in1スキー場をご利用ください。しらかば2in1スキー場は今シーズンも営業期間中スノーボード滑走可能です。

町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーター制に登録(無料)していただくことで、特定日以外の平日及び日曜日の午後はリフト券が無料になります。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※サポーター制への登録には<https://shirakaba-ski.axess.shop/ja>での会員登録と初回来場時のみ本人確認書類(運転免許証など)が必要です。



立科町民リフト料金

	大人 (ミドル・シニア含む)	子ども・学生 (高校生・大学生含む)
平日、日曜日午後(特定日を除く) 1/8と2/12の午後	無料	無料
土曜日、祝日、日曜午前 特定日(12/29～1/3、1/7、2/12)	2,000円	800円
シーズン券	20,000円	7,200円

リフト券にカードの保証金として500円を別途お預かりします。保証金はCカード返却時にお返しいたします。

詳細につきましては、しらかば高原株式会社(55-6000)までお問い合わせください。ホームページ <https://whitebirch.co.jp>

皆さんのご来館を
おまちしています

11月 行事予定 立科町児童館 子ども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 11月の行事予定

★対象: 就園前の子どもさんと保護者
★時間: 午前10時30分～

8日(水) ママのヨガタイム 16日(木) 親子運動遊び
10日(金) ちびっこ広場 17日(金) ちびっこ広場
14日(火) ひよこ広場 22日(水) お楽しみ会広場



「乳幼児・救急救命講習会」

放課後 子ども教室 11月の行事予定

1日(水) 学習教室 15日(水) 学習教室
2日(木) 美術創作教室 16日(木) 囲碁・将棋教室
6日(月) わくわく教室 18日(土) ビーズ教室
8日(水) スポーツ教室 22日(水) スポーツ教室
学習教室 学習教室
9日(木) 囲碁・将棋教室 27日(月) わくわく教室
11日(土) 食文化教室(餅つき) 29日(水) リズム音楽教室
13日(月) わくわく教室 30日(木) 囲碁・将棋教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。



「ニュースポーツ『ボッチャ』」

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

第47回校庭運動会

9月16日(土)

運動会スローガン

「正々堂々 全力で 心をもやせ Fight 立科 運動会」



晴天に恵まれた運動会



げんきなかぜのこ 来入児



綱引き



短距離走



竹引合戦



大玉送り



海の仲間で玉入れだ



かがやけ2年生の刃



組体操



琉球の舞い



かけっこ

立科中学校 蓼秋祭

9月22日(金)~23日(土)

立科中学校 蓼秋祭テーマ

「笑顔満祭」



体育祭



体育祭



吹奏楽部発表



フリーステージ



フリーステージ



英語スピーチ



合唱コンクール



美術部

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ1組

手づかみ食べも上手になってきた、ひよこ1くみ。お友だちと一緒に食べるおやつ、おいしいね♪

ひよこ2組

お散歩に行ってみんなで休憩しました!!
お散歩ではトンボやカエルたくさんいたね♪



あひる組

お家の人と一緒に「おすしのピクニック」の親子競技をしました。跳び箱をジャンプしたり、トンネルをくぐったりして、楽しくできました。



年少組

初めての運動会、大勢の人の前でドキドキしたけど、元気に楽しくできました☆



年中組

みんなの力が一つになったパラバルーン。14個の技ができるようになりました。かけっこは、初めてのコーナーも元気いっぱい走りました。あきらめずに頑張ったね!



年長組

大好きなお家の人と力を合わせた親子競技や、「アイドル」の曲に合わせて旗の音を響かせたりリズム、保育園最後の運動会、大勢の人たちに応援してもらってうれしかったね!



阿部守一知事との県民対話集会在開催されました

阿部守一知事と県内各地の住民が市町村単位で意見交換する「県民対話集会」が、9月30日、老人福祉センターで開催されました。約50人が訪れ、「産業振興について」をテーマに、地域資源を活かした当町の農業と観光について、5名のパネラーと参加した町民が、知事と話し合いました。



中島輝男氏 叙勲の栄誉

元町議会議員で茂田井の中島輝男氏（88歳）に旭日単光章が授与され、9月14日、両角町長が伝達しました。

中島氏は、昭和50年4月から平成7年4月まで、5期20年に亘り立科町議会議員を務め、この間、副議長、社会文教常任委員会副委員長等を歴任し、町の進展に寄与されました。



第44回 立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会

9月24日（日）、権現山グラウンドにて第44回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。

天候に恵まれ、心地よい秋晴れの中で立科町スポーツ少年団を含む全9チームが優勝を目指し試合が行われました。

立科町スポーツ少年団は、浅科BBCスポーツ少年団と合同チームで出場し、決勝では、奮闘するも優勝へあと一步届きませんでした。元気いっぱいのプレーで、見事Aブロック準優勝となりました。



<大会結果>

Aブロック

優勝 依田窪南部JBC

準優勝 浅科・立科BBCスポーツ少年団合同

Bブロック

優勝 わんぱくキッズ・御代田北スポーツ少年団合同

準優勝 軽井沢ジャガーズ

第1回 白樺高原歩け歩け大会

10月8日（日）、第1回白樺高原歩け歩け大会を、白樺湖畔から蓼科第二牧場までの13.8kmの新しいコースで開催しました。

秋の季節感を肌で感じ、色づき始めた木々を眺めながら、それぞれのペースでゴールを目指して歩きました。参加された皆さんは、「秋の白樺高原を満喫できた!」と満足した様子でした。



保育園・小中学校給食「地域食材の日」

学校教育係

保育園・小中学校の給食は、地元でとれたものを地元で食べる「地産地消」や地域の食材を活用し「畜産や環境に関心を持つ」「季節や旬の食材を大切にいただく」など食育の取組みを行っています。

今年度は、10月5日(木)を「地域食材の日」として、統一献立の蓼科牛井などをおいしく食べました。



かごしま国体ボウリング競技長野県代表選手へ

学校教育係

9月11日(月)、かごしま国体ボウリング競技少年男子の部に出場する蓼科高校1年生寺島旬さんが、町長・教育長を表敬訪問しました。

寺島旬さんは「今までの練習の成果を全部発揮し、いい結果を残せるように頑張りたい。」と意気込みを語りました。なお、大会は10月8日から鹿児島市サンライトゾーンで開催され、健闘されました。



十八塚りんご生産共同組合からりんごの寄贈

学校教育係

十八塚りんご生産共同組合から、児童生徒に旬の食材のおいしさを知ってもらうことを目的として、保育園・小・中学校へ144kgのりんごが寄贈されました。



11月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
1	水	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動
2	木	赤ちゃん相談室
6	月	介護予防講座(認知症予防)
7	火	パパママ教室③(要予約)
9	木	秋の全国火災予防運動(～15日)
10	金	乳児健診 4・5か月児(R5.5月～6月生) 10・11か月児(R4.11月～12月生)
12	日	マイナンバーカード交付・申請窓口休日開庁
15	水	健康づくり講演会
16	木	子育て相談(要予約)
21	火	2歳児おやこ教室①
22	水	介護予防講座(食事)
28	火	SAT食事バランスチェック(要予約)(～29日)
29	水	親子にこここ教室⑧(要予約)

11月の納税

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料:普通徴収(第8期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 上下水道料金

各種相談日

- **結婚情報センター相談会**
11月8日(水) 午後1時30分～3時30分
場所: 老人福祉センター
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825
- **無料法律相談会**
11月17日(金) 午後1時30分～4時30分
場所: 老人福祉センター
相談員: 土屋文男弁護士
田原敦子心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ9月

9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在(9月30日届出まで) ()内は前月比

人口	6,768(0)	出生	1
男	3,372(-2)	死亡	6
女	3,396(2)	転入	19
世帯数	2,903(3)	転出	14

気象

		今年	平年値
気温	平均	22.5℃	18.6℃
	最高極日	33.9℃/ 5日	33.9℃/ R5
	最低極日	9.6℃/ 25日	2.4℃/ H13
降水量		87.0mm	159.5mm
降水量(1～9月)		795.5mm	857.3mm
日照時間		181.0時間	149.8時間

救急

	火災		火災	
	発生件数	年間累計	発生件数	年間累計
交通事故	4	24	建物火災	1 2
その他	48	371	その他	0 5
合計	52	395	合計	1 7

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

3 金	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	Aiクリニック整形外科	小諸市	0267-25-0555
	小松耳鼻咽喉科クリニック	佐久市岩村田	0267-66-6300
	土屋歯科クリニック	佐久市望月	0267-54-2317
5 日	小諸医院	小諸市	0267-22-0250
	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	坂戸クリニック	佐久市中込原	0267-63-6323
	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291
12 日	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
	てらお歯科医院	軽井沢町	0267-42-9123
19 日	高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	林歯科医院	小諸市	0267-22-0152
23 木	てらおかクリニック	佐久市浅科	0267-51-5222
	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
	ゆみ歯科医院	小諸市	0267-26-2580
26 日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
	佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
	山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

